

平成 29 年度

沼津市教育委員会 事務点検・評価報告書

沼津市教育委員会

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、「これからの沼津の教育の方向、核となる考え方」であり、「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を目的とした「沼津市教育基本構想」を平成 21 年 1 月に策定いたしました。

また、その理念の具現化を図るため、「沼津市教育基本構想実施計画」を策定し、具体的な施策を着実に実施してまいりました。

さらに、近年の教育を取り巻く社会的な環境変化に応じるため、教育における課題や施策の検証を行うとともに、必要に応じて内容を見直した「沼津市教育基本構想（改訂版）」を平成 27 年 3 月に策定いたしました。

その後、平成 28 年 3 月には、市長が教育基本構想を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としての「沼津市教育大綱」を策定いたしました。

平成 28 年 4 月には、「沼津市教育基本構想実施計画（H28～H32）」を策定し、基本構想（改訂版）や大綱に示された理念の具現化を図るために、具体的な施策を実施しているところであります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度の沼津市教育委員会の事務について、点検・評価を行いましたので報告いたします。

平成 30 年 9 月

沼津市教育委員会教育長 服部 裕美子

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価の構成	2
第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果	3
1 教育委員会の活動	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	5
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見	11
1 教育委員会の活動について	11
2 教育委員会が管理・執行する事務について	11
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について	11
4 全体を通した意見	12
第4章 総合評価	13

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、平成29年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

- (1) 平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏 名	役 職 等
角 替 弘 志	静岡大学・常葉学園大学 名誉教授
渡 邊 妙 子	公益財団法人佐野美術館 館長
落 合 寿 雄	沼津市教育関係団体 前事務局長

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況、教育委員と首長との連携など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに 11 の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、「沼津市教育基本構想」に基づき、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の4つの中項目に区分し、さらに各中項目において柱となる施策を 15 の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目ごと「平成 29 年度事業内容に対する達成度」（左枠）について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断して ABC の三段階評価を、「事業全体」（右枠）について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

大項目1 評価

B	改善
---	----

評価基準

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○...成果 ☆...改善点・課題)	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会の会議の開催	A	継続 ○定例会を月1回開催し、沼津市立小中学校管理規則の一部改正、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		②教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続 ○学校、教育委員会・市所管施設で教育委員会を開催した。 ○定例会を中学校で開催し、授業を視察するとともに、教員と懇談する機会を設けた。 ○会議の内容により、議案等のある所管のみの参加とすることとした。
	(2)教育委員会と首長の連携	①総合教育会議の実施	C	改善 ○総合教育会議を実施する事前準備として、市長と教育委員との懇談の場を設けて意見交換を行い、教育に対する共通理解を図ることができた。 ☆開催に向けて準備を進めたが、開催に至らなかった。 ☆開催に向けた調整を行う。
		②教育委員会と首長との連携	B	改善 ○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ☆定期的に市長部局と情報共有の時間を設け、調整を図る必要がある。
		③教育大綱の策定	A	完了 ○平成28年2月に策定した「沼津市教育大綱」を継続していくことを前市長と確認した。
	(3)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続 ○人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・広聴活動の状況	A	改善 ○紙媒体により、「教育委員会だより」の配布による教育委員会の紹介を行ったほか、ホームページやSNSなど広く教育委員会の取組について情報を発信した。 ○「戸田地区小中一貫校推進委員会だより」の戸田地区全戸配布、「長井崎中学校区小中一貫校推進委員会だより」の長井崎中学校区全戸配布を通じて、情報を発信した。 ○定例会を中学校で開催し、授業を視察するとともに、教員と懇談する機会を設けた。 ☆今後もホームページや紙媒体で情報発信に努める。
	(4)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	継続 ○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で報告するなど、緊密な連携を図った。 ○FAXでの連絡に替え、メールを活用し、効率的に連絡をした。 ○早めの資料配布を心がけ、効率的な審議を図るよう努めた。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加	A	継続 ○関東甲信越静岡市町教育委員会連合会において、文部科学省大臣官房審議官の講話を聞くこと等、各研修会に参加した。 ○「中学校の部活動指導の改善について」など、4のテーマで教育委員の勉強会を行った。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	継続 ○ 静浦小中一貫学校や複式学級となっている内浦小の視察により、授業や子どもの様子、学校施設を視察し、現状の理解を深めるとともに今後の方向性について検討した。 ○ 愛鷹中を訪問し、中学生の様子や学校施設の様子を視察するとともに、教員の多忙化について校長・教頭と懇談した。
		②所管施設の訪問	A	継続 ○様々な所管施設等を訪問し、定例会を実施した。 (市民文化センター、市立図書館、青少年教育センター等)

大項目2 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
2 教育委員会が 管理・執行する 事務	(1)学校教育及び社会教育に関する 一般方針を定めること	A	継続 ○「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定した。
	(2)人事の一般方針を定め及び懲戒を 行うこと	A	継続 ○人事異動の方針について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。 ○「沼津市教育委員会の事務局及び学校等に勤務する教職員の懲戒処分指針」を策定した。(平成29年11月14日)
	(3)県費負担教職員以外の教育委員会 及び教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の職員の任免その 他の人事に関すること	A	継続 ○人事異動については、十分な協議をし決定及び任命した。
	(4)県費負担教職員の懲戒及び県費 負担教育職員たる校長の任免 その他の進退について内申すること	A	継続 ○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5)教育委員会規則その他教育委員会 の定める規程の制定又は改廃を行う こと	A	継続 ○小中一貫教育の推進に関する「沼津市立小中学校管理規則の一部改正」、平成30年度組織改正に伴う「沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正」、休館日の変更に関する「沼津市青少年教育センター条例施行規則の一部改正」など、教育委員会規則の一部改正を行った。
	(6)教育予算その他議会の議決を経る べき議案について意見を申し出ること	A	継続 ○平成29年度一般会計補正予算、平成30年度一般会計予算など、市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7)社会教育委員を委嘱すること	A	継続 ○昨年度に引き続き社会教育委員を委嘱した。

大項目3 評価

A	継続
---	----

評価基準(事業内容に対する達成度)

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C ... 遅れている

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 （○・・・成果 ☆・・・改善点・課題）		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	（１）家庭教育	①家庭教育を充実させる	A	継続	○自信がもてる子育て講座の内容についてアンケートを行ったところ、春期「とてもよかった・よかった」と答えた人は92％、秋期「とてもよかった・よかった」と答えた人は85％であり、春、秋通じて8割以上が内容に満足しているという結果が出た。 ○家庭教育講座を支援するため、幼稚園の保護者会2件、小中学校のPTAから7件、私立幼稚園から1件の計10件の講師派遣を行った。 ○家庭教育講演会の内容についてアンケートを行ったところ、「とてもよかった・よかった」と答えた人は97％であり、ほぼ100％の人が内容に満足しているという結果がでた。 ○地区センター図書室の貸出冊数が3,240冊(8.4％増)増加し、貸出利用者数は939人(9.5％増)増加した。 ○地区センター図書室を巡回し、絵本の見開き展示、図書室のレイアウト変更、地域に即した図書の配架及び予約本の配送等を行った結果、地区センター図書室担当職員からの聞き取りでは、選びやすく使いやすくなったとの評価をいただいた。 ☆家庭教育講座支援事業については、開設初年度であったものの10件分の予算に対し10件の利用があった。補助金の廃止に代わる事業でもあり、家庭教育力向上を目的とした学習会を支援するためにも、継続的に実施する必要がある。 ☆SNSなどの情報は、直接的に見えづらい部分があるため、さらなる指導の徹底を図る必要がある。
		②家庭教育を支援する	A	継続	○企画性の高い広報紙の発行や奉仕活動、各種研修会の開催など、各校におけるPTAの活発な活動が展開された。特に子どもを取り巻くSNSの問題については、各ブロックごとにモデル校(大平校区、今沢校区、静浦校区、愛鷹校区)を指定して取り組むとともに、研修会などを行った。 ☆家庭教育に関わる関係他課と、これまで以上に情報交換を図り、連携を進めていく。
	（２）幼児教育	①幼児教育を充実させる	A	継続	○国際感覚を豊かにする教育を推進するため、乳幼児期から英語に親しむきっかけづくりの場として、0～3歳児とその保護者を対象とした英語教室を、乳幼児の発達段階を踏まえた上で開催した。定員を上回る応募(定員200組に対し278組の応募)があり、実施後のアンケートでは年齢によってクラスを分けて開催したため、子どもの成長にあわせた学習を実施することができた。 ○各園において、防災・防犯計画書を作り、教職員及び園児の具体的な対応について定めることができた。 ○避難訓練・不審者対応訓練等を実施し、防犯意識を高め、迅速かつ安全に避難することができた。 ☆英語教室については、追跡調査により、自宅での学習を継続できていない家庭が7割を超えていることがわかった。理由としては「教室での内容を忘れてしまった」が多かったため、平成30年度では配布資料の見直し及び自宅でも楽しめる内容の検討が必要。
		②幼児教育をつなぐ	A	改善	○小学校入学前の早期からの就学相談、就学指導を行うことができた。 ○幼保小連携協議会において、指導の参考となる情報交換を書式をそろえつつ綿密に行うことや、幼保の教員が小学校1年生の授業参観をした上で意見交換をすること、幼保小合同研修会を開催して幼保小の教員が直接顔を合わせる機会を設けるとよいといった意見が出され、今後の連携の重要性を確認できた。 ○就学支援委員会を年7回行い、教育相談を別日開催としたことで、審議時間をある程度確保でき、超過時間を削減することができた。 ☆就学支援委員会で審議した幼児及び児童生徒はH25年度は145人(うち幼児41人)だったのに対し、H29年度は243人(うち幼児65人)と年々増えており、園訪問や書類作成等、委員の負担が大きくなっている。限られた時間で効果的な調査や審議を行えるように、年間計画を見直ししていく。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	①学校の自主・自立を支援する	A	継続 ○『「チーム学校」実現事業』における、地域資源や地域人材を活用した事業の実施率は100%であり、特色ある教育活動が行われていると感じている保護者の割合も、85%を超えている。 ○『「チーム学校」実現事業』では、対象児童生徒が限定されていた前事業から、児童生徒支援員として統合されたことで、子どもたちに切れ目無く横断的に対応できるようになり、学校のニーズに、より応えることができた。 ○児童生徒への直接的な支援だけでなく、事務的な補助を行い、多忙化解消の一助となった。 ○校務支援ソフトの活用により、各種様式が標準化されたため、教員の多忙化が改善されつつある。 ○教職員研修センターが実施する集合研修に対する教職員の満足度は、8割を維持している。「個に応じた研修」が奏功し、本市では、近隣市町に比べ特別休暇取得者の割合は非常に低いことにつながったと考えられる。 ☆地域との交流や外部の人材を活用し、教育の質を向上させていくことが課題である。 ☆特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒が年々増加している中で、教員が授業に専念できる環境を整えることが課題である。 ☆教職員研修センターが行う集合研修への参加人数は減少傾向である。校長会と話し合いを重ね、平成30年度は講座内容を見直し、勤務時間内の開設講座を増やしていく。 ☆中学校における調査書の電算化を実施し、教職員のさらなる多忙化解消を図る。
		②独自の取組を推進する	A	継続 ○新言語科の副読本が各学校で活用されるとともに、新言語科の周知研修と研究指定校の授業公開により、市内教員の理解が深まった。 ○国際感覚を豊かにする教育を推進するため、乳幼児期から英語に親しむきっかけづくりの場として、0～3歳児とその保護者を対象とした英語教室を、乳幼児の発達段階を踏まえた上で開催した。定員を上回る応募(定員200組に対し278組の応募)があり、実施後のアンケートでは年齢によってクラスを分けて開催したため、子どもの成長にあわせた学習を実施することができた。 ○H28年度の英検3級取得率が32.9%であったのに対し、H29年度は33.4%と0.5ポイント増加した。 ○「イングリッシュアドベンチャー事業」では、小学5・6年生を対象に、7月末に1泊2日のイベントを実施し、合計で51人の児童が参加した。参加した子どもの約7割が、アクティビティが「とても楽しかった」と答えるとともに、ALTに英語が伝わった喜びや仲間と英語で話をすることの楽しさや充実感を口にしており、英語を使うコミュニケーション能力向上に対する意欲を喚起できた。 ○戸田地区小中一貫校推進委員会での意見交換を踏まえ、全体の基本方針を示す中で、小中一貫校の基本的整備方針を策定した。 ○長井崎中学校区小中一貫校化推進委員会を立ち上げ、意見交換を進めるとともに、保護者や地域住民・学校・PTA関係機関等に対して説明を行った。 ○「チーム学校」実現事業では、小中学校が連携して、地域交流の推進や外部人材の活用を行うことで成果が表れた。 ○全校で「郷土愛の育成」や「地域に貢献できる人材の育成」のために地域交流・体験学習・校外学習を実施した。 ☆第二校区の小中一貫校化に向けた検討を進めていく。 ☆3・4年生の言語科(英語)の全ての時間にALTを配置したい。 ☆中学1、2年生で英検3級を取得する生徒が増えているため、受験機会をさらに拡大し、より生徒の学習意欲を育むため、1、2年生も補助対象としたい。 ☆市立沼津高校においては、中等部生の高校進学に対する目標を明確化させていく。
		③確かな学力を育成する	A	継続 ○学力パワーアップ研究事業(第二小、大岡小、戸田小中)及び言語科研究事業(今沢小中)の研究発表を行い、市内の学校に研究成果を広めた。 ○新言語科の副読本が各学校で活用され、保護者、教員の約8割(H28:約8割)が「児童生徒のコミュニケーション能力が向上したと思う」との評価があった。 ○訪問指導研修では、若手教員、臨時的任用教職員に対して、個に応じた指導支援を実施することができるので、精神疾患による特別休暇取得者の割合は低い。 ○学校司書の配置により学校図書館の環境整備が進み、児童生徒の年間図書貸出数が1人あたりH26年度の35冊から、H29年度は43冊と増加している。 ○計画に基づき、「小学校4校4室(音楽室(第一小・第三小)、図書室(第四小・片浜小))」、「中学校3校4室(音楽室(第三中・第四中・大平中)、図書室(第四中))」の特別教室に空調設備を整備した。 ○普通教室への空調設備設置に向け、全教室の温度及び湿度調査を実施した。 ☆3・4年生の言語科(英語)の全ての時間にALTを配置したい。 ☆学校の要望に応じて学校司書の配置時数や更なるスキルアップのため研修時数を増やしたい。 ☆教職員のニーズに応じた講座の開設:教職員の研修意欲を高めるため、学校との一層の連携を図る。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3) 学校教育	④豊かな心と健やかな体をはぐくむ	A	継続 ○『チーム学校』実現事業』では、地域の特色を生かした事業になりつつあるので、継続していく。 ○学校医から、熱中症、インフルエンザ対策などに的確に助言をいただいた。 ○衛生面で大きな問題がなかった。学校給食において食中毒などの事故発生もなく、安全に給食を実施できた。 ☆食材納入業者によるミスやトラブルについては、引き続き学校給食会を通じて改善を求めている。
		⑤一人一人の子どもを大切に	A	継続 ○巡回相談員を派遣することにより、心理の専門家、特別支援の専門家から児童生徒のとりえ方の指導助言を受け、個々の児童生徒への適切ななかかわり方や個別支援計画の作成などに役立った。 ○通級指導教室に支援員を配置することにより、担任一人では気持ちが落ち着かなくなった児童に対し、複数で対応することができた。 ○個別支援をすることで、安心して児童生徒が活動に取り組むことができている。 ○学校、生涯学習課、沼津市青少年教育センター、沼津市子育て支援課、スクールカウンセラー、沼津警察署、人権擁護委員などが参加し、沼津市のいじめの現状と対策について協議した。 ○『チーム学校』実現事業』により、市内の小中学校において、不登校児への支援や相談室等を利用する児童生徒への支援を行えるように児童生徒支援員を配置し、個別支援をすることで、安心して児童生徒が活動に取り組むことができている。 ○電話相談、面接相談、相談指導学級での体験活動の提供等により、児童生徒や保護者への支援、学校復帰と社会的自立へ向けての支援ができた。 ☆不登校の要因が複雑化、多様化しており、人間関係や学習上の問題に悩む子どもの中には、発達障害への理解や対応が求められるケースも増えている。個々のケースに対して専門的な支援が求められていることから、今後臨床心理士や言語聴覚士、理学療法士、社会福祉士等の専門的な助言、指導を行える職員または臨時職員の配置が望まれる。
		⑥子どもの命を守る	A	継続 ○大規模改修及び営繕改修(中規模)などの工事及び業務委託を予定通り実施することができた。 ○校舎等の施設整備については、検討委員会での意見等を踏まえ、「沼津市学校施設長寿命化改修ガイドライン」を策定し、「老朽度の調査・評価方法」や「改修における整備水準」等について方向性を示した。 ○避難訓練・不審者対応訓練等を実施し、防犯意識を高め、迅速かつ安全に避難することができた。 ○通学路安全推進アドバイザーから、通学路の危険箇所の安全対策及び児童生徒への安全指導について専門的見地からの助言を受け、対策案の立案することができた。 ○情報モラル教育については、各校において推進役となる教師を中心に、授業方法を校内で広めることができた。また、各校のホームページに教材リンクを作成し、保護者への啓発を図った。 ○市内全小中学校において、小学校5、6年生と中学校全学年を対象とした薬物乱用防止講座及び薬学講座を行い、薬物を正しく服用することの大切さと乱用の恐ろしさについて児童生徒の意識を高めた。 ☆校舎等の施設整備については、引き続き、公共施設マネジメント計画に係る個別施設計画(学校施設の長寿命化計画)の策定に向けて調査等を進めていく。 ☆通学路については、改善要望が少ない学校についても4年に一度は安全点検をする必要がある。 ☆SNSなどの情報は、直接的に見えづらい部分があるため、さらなる指導の徹底を図る必要がある。
		⑦社会の変化に対応する	A	継続 ○『チーム学校』実現事業』により、全校で「郷土愛の育成」や「地域に貢献できる人材の育成」のために地域交流・体験学習・校外学習を実施した。地域の特色を生かした事業も定着しつつある。 ○平成29年度末におけるトイレの洋式化の割合は、小学校全体で47.7%、中学校全体で43.8%であり、計画どおり事業を実施することができた。 ☆情報機器の整備については、長期的な計画を立て、充実を進めていく。中学校での生徒用タブレット及び指導者用タブレットの導入を進めていく。 ☆新学習指導要領で情報活用能力の育成とICT環境の整備が求められたため、授業でのICT活用方法や必要な情報機器の整備の検討が必要となる。 ☆新聞を活用した学習(NIE)が進められるように、環境を整備していく。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○・・・成果 ☆・・・改善点・課題)	
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	①自主的な学習を支援する	A	継続
				○「さんさんだより」や生涯学習情報発信Facebook「沼津まなぶくん」を活用し、事業の周知に努めた。 ○図書館が開催した講座、講演会には約570人の市民の参加があり、企画展についても多くの市民が来館し、市民の自発的学習を支援した。 ○生涯学習地域推進員の研修において専門講師による講義を行いつつ、地域で活動する生涯学習人材の発掘レポートを行い、地域の活動を把握、情報発信を行った。各推進員ともに積極的な情報提供があり、地域における生涯学習の推進に貢献した。 ○文化財めぐりや出前講座の実施、また文化財センター展示室の公開により、市内にある文化財や史跡の啓発普及を図ることができた。 ○図書館と学校図書館支援員との情報連絡会を2回開催するとともに、図書館から学習支援用図書を学校に貸出すことで子どもの読書活動推進を図った。 ○地区センター図書室の貸出冊数が3,240冊(8.4%増)増加し、貸出利用者数は939人(9.5%増)増加した。 ○図書館職員が定期的に各地区センター図書室を巡回し、書架整理、レイアウト変更及び図書の入れ替えなどを行ったことで、市民から地区センター図書室が活性化したとのご意見をいただいた。 ○子どもの読書を推進する活動が認められ、「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞 ☆博物館や講師派遣の活用が一部の小中学校に偏っていることから、広く学校に呼び掛ける取り組みが求められる。 ☆本館と地区センター図書室との新たな物流を構築するなど一層のネットワーク強化が必要である。 ☆市民が要望する講座、講演会の把握及び効果的な周知を行っていく。
		②青少年の社会性をはぐくむ	A	改善
				○沼津市子ども会育成連絡協議会による「砂の造形大会」、「球技大会」及び「フレッシュリーダー養成事業」を実施したことにより、参加者の協調性などを育み単位子ども会の繋がりがだけでなく、他校区との交流を促進するきっかけになった。 ○青年を中心として運営する「こいのぼりフェスティバル」の支援、協力を通して、親子のふれあいの機会を創出するとともに多くの来場者を集めた。また、会場を8年ぶりに狩野川緑地に移し開催した。 ○「わたしの主張大会」では、19校から2,630作品の応募があり、校内審査を経た本市推薦の19人の中から1人(H28:2人)が県大会に進んだ。 ○「高校生しゃべり場inぬまづ」では、第1回に参加した高校生により発足した「GNH」(the Government of Numazu Highschool students)の活動を一部継承したハイスクールフェスティバル実行委員会がイベント(ハイスクールフェスティバル)の企画・運営、こいのぼりフェスティバルのボランティア参加など、高校の垣根を超え、自主活動、社会参加が行われている。 ☆青年活動については、個人の価値観や生活環境が多様化し、参加者が減少しリーダー育成が難しくなっている。 ☆新成人議会参加者(OB・OG)に対し、新成人議会が一過性で終わることなく、引き続き沼津市に関心を持ち、現在の立場で沼津市をPRしていただくなどの繋がりを持つ。

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)	
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	③文化を継承し、発信する	A	継続
		④市民みんなのスポーツを展開する	A	継続

○芸術祭の部門によっては、中高生の参加もあって、若い世代が芸術に触れる機会を創出できた。

○「まちなかコンサート開催事業」では、想定の上の来場者があり、非常に好評であった。

○庄司美術館で企画展示のオープニングに合わせ演奏会を実施し、芸術に触れる機会を提供した。

○芹沢光次良記念館の来館者数は、近年のアニメ効果等によりこれまで少なかった20～30代の来館者が増加し、総入館者数は昨年度よりも増加した。

○戸田造船郷土資料博物館では、7月に併設の深海生物館がリニューアルオープンしたことにより、夏休み以降の入館者数が前年度を上回った。スタンプやカードを活用して、深海生物目当ての来館者にも、歴史に興味を持ってもらえるよう工夫した。

○長浜城跡保存活用事業では、環境整備(危険木等伐採剪定、除草)を実施するとともに、長浜城北条水軍まつりへ参画し、回を重ねる毎に参加者の増加が見られ、広く市内外への情報発信が図られた。

☆社会教育施設や文化施設のネットワーク化を図ることなどにより、地域の特性のある文化資源を学校教育の中でも積極的に活用していく。

○日常生活の改善や健康で生き生きとした生活を送るため、気軽に参加できる各種教室を開催し、市民の健康増進・体力向上に努めた。

○各種スポーツ施設は、安全かつ快適な利用者受入施設として適切な維持管理を行うとともに、利便性向上のための改修、修繕を実施し、市民のみなさんに身近で気軽に利用できるスポーツ、レクリエーションの場として広く市民に施設供用を行った。

○新市民体育館整備基本計画を策定した。(平成29年8月31日)

○体育協会等を通じ各競技団体で全国的に活躍できる選手の育成に対する支援を行った。また、世界大会出場者へ賞賜金等を交付し、市民意識の高揚を図った。

☆将来的にスポーツリーダーバンクに登録できる人材を発掘していく。

☆各施設の老朽化が進んでおり、安全性確保のため改修計画に基づいて改修を進めていく必要がある。

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

・主に幼児教育に関わることについて

- 幼児期から小学校低学年ぐらいまでは、何でも吸収する時期である。その時期に英語教育や日本語教育を行うことは意味のあることである。
- 「イングリッシュデビュー事業」は大変ユニークな試みである。0歳から3歳までというのは、母語習得とどう絡めていくかという難しい問題がある。発達段階を踏まえて取り組んでいるということを強調しておいた方がよい。
- 幼児期に子どもが母親だけと一緒にいるということが多くなってきている。母親が子どもと一緒に学ぶ機会を作ることは、母親も一緒に成長するという意味で、一つの教育法であると感じる。
- 家庭において、子どもに対する父親の態度が子どもへ与える影響は大きい。父親教育に力を入れていくとよい。

・主に学校教育に関わることについて

- 市民は、沼津の子どもたちの学力の状況や、体力の現状がどの程度なのかということを知りたいのではないかと思う。何らかの形で報告書の中で触れておくことが必要である。実態をある程度明らかにした上で、取組や改善策を示していくと市民にもより深く理解してもらえるのではないか。
- 学校において、『チーム学校』実現事業」が定着し、実施されてきたことがよかった。
- 「学校規模・学校配置適正化推進事業」が、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」を踏まえて着手できたことはよかった。
- 沼津市立沼津高等学校の中高一貫教育については、評価をしていきたい。
- 教員の多忙化という問題への様々な努力には敬意を表したいが、最後は部活動の問題がネックとなる。学校教育課とスポーツ振興課が連携しながら、外部指導者を学校現場に合うような形で導入できるとよい。
- 「社会の変化に対応する」の項目において、「情報活用能力の育成」とあるが、新聞活用（NIE）についても触れておくとよい。

・主に社会教育に関わることについて

- 市立図書館と学校図書館、地区センター図書室の連携は、とてもよい。沼津の特長として、これからも推進していくとよい。
- 沼津市は、美術館や記念館、資料館、史料館等の社会教育施設や文化施設が充実しており、一生懸命取り組んでいる様子もうかがえる。ネットワーク化を図るとともに、地域の特性を生かしながら文化資源を積極的に活用し、学校教育の中で生かしていくことを強調してもよい。
- 高尾山古墳は沼津の宝である。どういう形で市民に示すか、文化振興課の今後の取組に期待している。
- 新体力テストのソフトボール投げの結果を受けた取組が行われているが、全国的に遊びの内容は変化しており、野球をする子は少なくなっている。それだけに対症療法的にやっても意味がないのではないか。子どもの外遊びを促進するような取組を行うとよい。

・その他、全体に関わることについて

- 例年になく具体的に数値を挙げて報告書を作っていることに感心させられる。説得力もあるし行政としての熱意も感じられる。
- 行政と学校の連携が見事である。学校とタイアップした取組が効果を上げていると感じる。
- 世の中が多様化する中、教育行政の項目も複雑化・細分化されている。社会の細かなところまで教育行政が対応していこうとする努力がうかがわれる。しかしながら、全てに対応するのではなく、社会の中で市民が分担する部分と、行政がやるべき事を整理していく方向も考えた方がよい。

第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

「沼津市教育基本構想」（平成21年1月策定、平成27年3月改訂）では“明日の社会を担う『夢ある人』づくり”を目的とし、「沼津の良さを生かしながら、ことばを大切に、豊かな感性・確かな知性・健やかな心身を自ら身に付け、人と人との互いに学びあうことなどをおして、大きな志やビジョンを持つ『夢ある人』が沼津市に育つ」ことが目指されています。その具現化を図るための「沼津市教育基本構想実施計画」は平成28年4月に平成28年度～平成32年度の5か年計画として更新され、平成29年度はその2年目になりますが、計画された事業等は継続的な業務改善を図りながら、概ね着実に実施され、いくつかの課題を残してはいますが、目標とした成果を達成したと評価することが出来ます。

総合教育会議については、前市長（在任 平成28年10月～平成30年3月(病没)）が在任していた平成29年度には開催できなかったものの、市長との間で「沼津市教育大綱」（平成28年2月策定）の継続も確認され、また、教育委員と市長との間で教育に対する意見交換を行う機会もあり、共通理解を図ることが出来ていたと言えます。また、家庭教育・幼児教育・社会教育等の分野においては、市長部局の関連する部局（子ども家庭課、子育て支援課、健康づくり課、地域自治課、健康づくり課等）と連携し緊密な協力関係の下に事業を展開し、成果を挙げたことが認められます。

学校教育の分野においては、平成29年5月に「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定するとともに、平成30年1月には、小中一貫教育の推進に関する「沼津市立小中学校管理規則の一部改正」を行い、戸田地区、長井崎中学校区において小中一貫校化に向けての推進委員会がスタートし、住民との協議が始められたことは、今後の「学校規模・学校配置適正化推進事業」を円滑に進めるために重要な意義を持っていたと言えます。本市においては既に中高一貫教育（市立沼津高校・中等部）、小中一貫教育（静浦小中一貫学校）に取り組み、その成果を挙げており、今後の本市における初等教育・中等教育の一層の充実発展が期待されます。

学校での教育活動に関しては、平成28年度で完了した「がんばる学校応援事業」に代わる「『チーム学校』実現事業」がスタートし、初年度から、すべての学校で地域資源や地域人材を活用した事業が実施されたという実績が示されました。地域と一体となり各学校のニーズに積極的に応えようとするこの事業を通して、それぞれの学校が一層充実した特色ある教育活動を展開できる素地が整えられたといえます。沼津市独自の言語科の取組や、「イングリッシュアドベンチャー事業」等の国際化に対応する一連の事業も成果をあげており、今後も十分な教育的配慮の下に意欲的に取り組んでいくことが期待されます。

社会教育の分野においても、市立図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けその実績が評価されましたが、本館を中心に地区センター図書室、学校図書館との連携がすすめられ今後の市民の読書活動の更なる充実が期待されます。市民の文化活動、体育スポーツ活動の分野でも意欲的な取組がなされましたが、これからも市内に存在する文化資源等（美術館・記念館・史跡・体育館等）のネットワーク化を図るとともに、学校教育の中に活かしていくことが望まれます。また、学校をはじめとして教育・文化・体育スポーツ施設の一層の整備充実は今後に向けても、強く求められているところであります。

今後、広く市民が地域を誇り大切に教育を進めるために、今回の自己点検評価を糧に、地域に根差した沼津独自の教育の発展に意欲的に力強く取り組むことが期待されます。